別紙１

ドライバー等安全教育訓練促進助成額（第５条関係）

令和５年４月１日現在

支給者	種別	沖ト協　会員事業者		沖ト協　非会員事業者
		Ｇマーク認定事業所	Ｇマーク未認定事業所	
沖ト協	特別研修（２泊３日）	－	３割 （百円未満切り捨て）	６分 （百円未満切り捨て）
	一般研修（１泊２日）	－	－	－
	交通費	５割	５割	１割
全ト協	特別研修（２泊３日）	全額	７割	－
	一般研修（１泊２日）	10,000円	10,000円	－

※助成する人数は、１事業者５名を上限とする。

（例）　受講料３５，２２０円の場合の割り振り

沖ト協　３５，２２０円×（3/10）＝１０，５６６円

百円未満切り捨て→１０，５００円

全ト協　３５，２２０円 - １０，５００円＝２４，７２０円